

砺波チューリップ公園 園路等排水対策工事（その2）

チューリップ公園内規制図



園内規制について（園路舗装工事）

実施工期：7月18日～7月31日まで（土日祝除く）

工事内容：傷んだ園路舗装の打ち替えを行います。

園内規制について：

工事実施期間中は主に中型ダンプ車（全長5.6m全幅2.2m全高2.8m）が廃材・材料運搬のため園内を徐行にて通行します。車両が通行する際は園路の通行止め規制を行います。

- ・赤線部分が工事施工範囲となります。
- ・緑線部分が車両搬出入ルートとなります。車両は全て南門からの出入りとなります。
- ・青点線部分が工事規制範囲となります。規制範囲内は工事施工により重機を使用するため、立ち入り禁止となります。
- ・規制範囲A、Bの同時施工は行いません。
- ・規制範囲Bの施工中、チューリップスカイウォークの通り抜けができません。（チューリップタワーは登れます。）



園路①～⑧の各交差点に通行止め看板とセーフティコーンを設置します。

工事規制範囲にはバリケードを全面に設置します。

園路⑨にはチューリップスカイウォークの案内看板を設置します。

受注者：根尾建設株式会社

発注者：砺波市都市整備課